

事業所における自己評価結果（公表）

公表：平成31年3月29日

事業所名 仙台市上飯田たんぽぽホーム

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		・子どもが落ち着いて参加できるスペースや配置等を考慮している	
	②	職員の配置数は適切である		○	・内容により、他クラスと連携し、支障のないクラス運営を行う	・育休、介護休の欠員が有り、有休等休暇が取りにくい現状もある為・職員確保に努めると共に他園・機関の協力も得ていく ・全体の状況を把握し、柔軟な職員体制を考えていく
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がい者の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		・子どもの特性やクラスの状況を考慮し、わかりやすく工夫した環境を設定している	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		・法人研修・外部研修にも出来る範囲内で積極的に参加している	
	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		・保護者と話し合いながら、支援計画を作成している	

⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		・子どもの姿を保護者と共有した上で、目標を立て支援している	
⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		・リーダーを中心にチームで行っている	
⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		・子どもの状況に応じて安心して参加出来るよう工夫している	
⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		・個別活動を通し、子どもの理解を深め、集団活動にも参加出来るよう繋げている	
⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		・前日・当日も打ち合わせをし、役割分担も実施している	・全職員の周知が徹底出来るよう努める
⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		・日々の反省の中で子どもの変化・成長も確認しあい、職員間での周知及び共有理解に努めている	
⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		・毎回ケース記録・日誌に記入している	

	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	・クラスリーダーを中心に、必要に応じて、全体でも実施している	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	・定期的に、関係機関と連携を取り、状況の共有を行っている ・担当職員が行っている	・関係機関との連携の強化
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	・ケースに応じて、関係機関と連携をとっている	
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	・保護者の許可を得て、移行支援シートを作成し、進路先と引継ぎを行い、情報共有と相互理解を図っている	
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている			
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	・定期的に会議や研修会に参加している	

	③①	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		
保護者への説明責任等	③②	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	・入園説明会の際、実施している	・限られた時間内で丁寧な説明の強化
	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	・子どもの特性・状況を把握し、保護者と話し合いながら目標を立て、計画を作成し同意を得ている	
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	・クラス懇談・面談・ペアトレ等を通し、対応しているが、対応が難しいケースについては、他の関係機関との連携を行っている	・相談内容によっては、個人情報に配慮しながら、積極的に他の関係機関と連携をとり、支援に繋げていく
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	・日頃から保護者の思いを聞き、必要に応じて随時面談を行っている	
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○	・ケース記録・USBは施錠出来るロッカーに保管している	
	③⑨	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	・勉強会・懇談会・ミーティング等を通し理解を深めている	
	④①	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	・対象者が低年齢の為、行事の招待はないが、必要に応じて、町内会に部屋・駐車場を貸し出している	

非常時等の対応	④1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		・各マニュアルの周知の徹底	・今後、保護者・職員に各マニュアルの周知の徹底と全体的な予定を立てて実施していく
	④2	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		・毎月、内容や時間を想定して実施している	
	④3	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			
	④6	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			

※この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。